旧安田楠雄邸庭園の整備について

旧安田邸の歴史

文京区千駄木にある旧安田楠雄邸は、大正8年(1919)に建てられた近代和風の屋敷で、今年で竣工して96年になります。建てたのは実業家の藤田好三郎氏で、練馬区にある遊園地「豊島園」の創始者です。その藤田氏の屋敷を関東大震災の後に譲り受け、以来70年以上安田氏が住み続けてきました。当主の楠雄氏が亡くなられた後、平成8年に御遺族が文化財として大切に使ってほしいと公益財団法人日本ナショナルトラストに寄付しました。今は毎週水曜日と土曜日に公開され、ボランティアの方が詳しく説明しながら来園者に御案内しています。



旧安田楠雄邸庭園の整備

旧安田邸には四つの庭があります。門から玄関までの間が「前庭」、1 階の座敷南側にある枯山水の石組みのある庭が「主庭」。1 階の座敷北側にあるのが「中庭」。また、公開されていませんが、仏間北側に「坪庭」があります。

旧安田邸は東京都の名勝に指定されており、平成 15 年度から 17 年度の 3 年間の工期で建物をまず先に修復しました。庭園の修復は平成 22~ 25 年度に 4 年かけて行われました。門の修復に合わせて、まず前庭に着手。玄関までのアプローチがゆるくカーブするよう新しい砂利が敷き詰められ、見違えるように美しくなりました。

同じように主庭も園路が作られて砂利を敷き、整えました。旧安田楠雄邸の庭は自然主義を取り入れて作られた庭で、大正から昭和にかけての住宅の庭園の典型と言われており、当初は園路の両側に芝生が張られていました。今は樹木が成長して日当たりが悪くなり、芝が育たないため、逆に苔が育つように努力しながら手入れをしています。敷地の外周はスダジイの大木やイチョウが植えられ、内側はサザンカやモミジが多く植えられています。

庭の中で一番荒れていたのは中庭で、灯籠が崩れてバラ

バラになっていました。そこでまず、大きな穴を掘って庭の落ち葉を集めて腐葉土づくりをしました。なかなかの力仕事でしたが、出来上がった腐葉土をビニール袋に入れて門の前に置いておくと、近所の方々が持ち帰り、喜ばれました。バラバラだった灯籠は、もちろん今は見事に組み立てられて庭の中央に据えられています。また、外周塀が割竹を並べたトクサ塀に修理され、中庭のブロック塀の前に背の高いシラカシが植えられたために隣地との目隠しもできました。



旧安田邸での楽しみ

旧安田邸では、春はしだれ桜、夏は緑の木陰、秋は紅葉が楽しめます。雪景色もなかなか風情があります。和風の建物は、冬は寒いのですが、風や雨の音、小鳥のさえずりなど自



然を身近に感じることができ、ゆったりした気持ちを味わ うことができます。

所 在 地:文京区千駄木5-20-18

交 通:東京メトロ千代田線「千駄木」駅下車徒歩7分

電 話:03-3822-2699 (公開日のみ) 公開時間:毎週水・土曜日の10:30~16:00

(入館は15:00まで)

イベント: 防空壕公開 4月 11 日 (土)

五月飾り5月2日(土)~5月6日(水)

今回は、武蔵国分寺跡の講堂基壇復元事業を特集しました。市民の方々の協力のもと、文化財を復元していくことは、地域のつながりも深めるいい機会だと感じました。

また、今年度は都指定として5件の文化財が新しく加わりました。

暖かくなるこれからの季節に向けて、新旧含めた様々な文化財めぐりを楽しんでいただければ幸いです。

平成 27 年 3 月 31 日

発行 東京都教育庁地域教育支援部管理課 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話 03 (5320)6862

27







東京都指定文化財の新指定

東京都教育委員会は、東京都文化財保護審議会(会長 鈴木誠)から答申を受け、平成27年3月16日、5件の新指定を含む計6件について指定しました。

今回の「東京の文化財 |では、新たに指定等をした文化財について御紹介します。

1 新たに指定するもの

有形文化財(建造物)

旧崇源院霊屋宮殿 1基

【所有者】宗教法人祐天寺

【所在地】祐天寺(目黒区中目黒五丁目1067番地1)

旧崇源院霊屋宮殿は、徳川2代将軍秀忠の夫人で3代将軍家光の生母、江(崇源院)の位牌を祀るため寛永5年(1628)に建立された宮殿です。現在は、目黒区の明顕山祐天寺に寄付され、徳川家康像が安置されていますが、平成20~23年度の修理の際に、心束から墨書が見つかり、もともとこの霊屋が、家康の側室、愛の菩提寺である駿府(静岡市)金米山宝台院龍泉寺の崇源院霊屋にあったものと分かりました。



旧崇源院霊屋宮殿

本宮殿は正八角形を基本とする変形六角形の特異な形式で、禅宗様の建築技法や豊富な金具による豪華な装飾がなされています。これは、将軍夫人の宮殿に限定的に用いられたと考えられ、現存している中では唯一のものです。

このように、歴史的・文化的に意義があり、学術上・芸術上の価値もとても高いものです。

有形文化財(建造物)

旧前川家住宅主屋 1棟

【所有者】東京都

【所在地】江戸東京たてもの園(小金井市桜町三丁目7番地1)

旧前川家住宅主屋は、日本の近代建築の発展に貢献した建築家、前川國男 (1905-86)の自邸で、昭和17年(1942)に竣工しました。その後、昭和48年に解体され たものの、平成9年に小金井市の江戸東京たてもの園内に移築されました。

前川はル・コルビュジエのアトリエ(フランス)、及びレーモンド建築設計事務 所(日本)に在籍し、昭和10年に独立して前川建築設計事務所を構えました。

この旧前川家住宅主屋は、日本の風土になじむ瓦葺の大屋根や障子など伝統的



外観 (南面)

無形民俗文化財(民俗芸能)

人里の獅子舞

【保持団体】人里獅子舞保存会 【伝承地】西多摩郡檜原村人里地区

「人里の獅子舞」は、西多摩郡檜原村人里地区の五社 神社の祭礼で奉納される一人立三匹獅子舞で、3人の 獅子役が、笛、太鼓、ささら、唄に合わせて踊ります。毎 年9月中旬の土曜と日曜に、五社神社境内及び人里コ ミュニティセンター脇の広場(旧南秋川小中学校校庭) で上演されています。

山梨県上野原市棡原日原地区に伝わる獅子舞の由来 書に、江戸時代後期に奥多摩町小留浦から檜原村藤倉、 人里、山梨県上野原市日原へと尾根伝いに獅子舞が伝 承されたとされています。

また、人里地区は谷深い山里で平地が少ないため、四 隅に若い青竹を立て仕切られた小さな舞庭を作り、獅 子3匹に複数の道化役が加わり、所狭しと場を盛り上 げ激しく踊る都内でも特異な芸態です。

近世以来の多摩地方の獅子舞の変遷及び地域的特色 を示すものとして重要です。



居間(南面吹き抜け)

な木造建築の要素を取り入 れ、前川が学んだモダニズム 建築の考え方をもとに、近代 的な洋風生活に合わせた機能 的な都市型小住宅が実現され ています。また、吹き抜けの広 い居間を中心とする間取り で、日本の近代住宅の発展過 程を示す実例として建築史上 重要な作品です。





雌獅子がくし

無形民俗文化財(民俗芸能)

境の獅子舞

【保持団体】境獅子舞保存会 【伝承地】西多摩郡奥多摩町境地区

「境の獅子舞」は、白髭神社の祭礼におい て奉納される一人並三匹獅子舞で、3人の 獅子役が、笛、太鼓、ささら、唄に合わせて 踊ります。毎年8月16日に、境地区の鎮守 である白髭神社境内と境集会所脇の広場 (旧境分校敷地)で上演されています。

白髭神社の社殿は、都指定天然記念物「白髭大岩」の袂にあります。神座であ 花掛り る巨岩の下で踊られる獅子舞は、6人の成年男子が担うささら(花笠)役の境 八社に由来する八角形の花笠とその複雑な所作などの特徴が見られ、自然信 仰と融合した奉納舞です。

また、獅子舞の由来書や獅子頭に刻まれた銘から、約350年の歴史があるこ とが分かっており、上演前後に座元と楽屋太夫の口上が行われるなど江戸時 代以来の座元制の一部を維持しています。

奥多摩地域での三匹獅子舞の発生・成立の一端が分かるとともに、地域独自 の自然と文化を背景にした特徴を持つものとして重要です。





宮参り

史跡

下宅部遺跡

【所有者(管理者)】東京都(東村山市) 【所在地】東村山市多摩湖町四丁目3番1

のうち2,508.42 m²



現在の下宅部遺跡

下宅部遺跡は、狭山丘陵を水源とする北川の左岸、沖積低地に位置する 低湿地遺跡です。平成8年からの発掘調査で、この調査地点は旧河道で あったため、地中に水分が多く、縄文時代後期から晩期(約4,200~3,000年 前)の木材等によって構成された遺構、木製品などが豊富に遺存している ことが明らかになりました。

水流を遮るための木杭や丸太で堰状にした水場遺構、シカやイノシシ の解体作業場と考えられる遺構、狩猟儀礼に関連する遺構など生業に関 連した遺構が確認されています。中でも、漆塗弓をはじめ、都内でも卓越 した技巧を持つ漆工製品、漆工関連部材・土器等が多数出土し、ここは、縄 文時代の大規模な漆工生産の場であったことが分かりました。

縄文時代の生業、漆工技術を示す遺物が充実した全国有数の遺跡とし て、学術上重要です。

なお、都は、平成21年にここで出土した漆工関連遺物の一部を有形文化財(考 古資料)として指定しています。

追加して指定するもの

有形文化財(考古資料)

下宅部遺跡漆工関連出土品 203点 附 縄文土器 16点

【所有者(管理者)】東村山市(東村山市教育委員会)

【所在地】東村山ふるさと歴史館(東村山市諏訪町一丁目6番3号) 東村山市八国山たいけんの里(東村山市野口町三丁目48番1号)



3

漆液容器

今年度新しく指定された都指定史跡「下宅部遺 跡 | から出土した考古資料です。

これは、縄文時代後期から晩期に属する精巧な加 工を施された漆塗製品で卓越した内容を持つ優品 です。縄文時代の漆工技術を指し示す学術上価値が 高いものとして、平成21年3月に都指定有形文化 財(考古資料)として指定されました。

これを契機として、平成21年度から24年度にか けて漆工関連遺物を中心に遺物の再整理が行われ、 その成果は『下宅部遺跡Ⅳ』として報告書にまとめ られました。この報告で資料化された漆採取部材や 容器等の漆工関連遺物を追加して指定しました。

漆工関連資料の再確認により、漆の精製及び塗装 技術、さらに漆を使用した土器等の補修技術なども 明らかにされ、縄文時代の漆工技術を示す重要な遺 物で、学術上価値が高いものです。

瓦生産地と消費地を結ぶ講堂基壇復元事業 平成 25・26 年度 武蔵国分寺跡保存整備事業

武蔵国分寺跡の概要

天平13年(741)、聖武天皇は「国分寺建立の詔」を発布し、全国60余か国に僧寺と尼寺を建てました。武蔵国(東京都、埼玉県、神奈川県の一部を含む。)では、国分寺崖線を背にした国分寺市西元町二丁目付近がその場所として選ばれ、都と武蔵国府(府中市内)を結ぶ古代官道「東山道武蔵路」の西側に尼寺、東側に僧寺が配置されました(①・②・③)。武蔵国分寺の造営が完了した年代は、土器や瓦、漆紙文書等の出土資料から天平宝字年間(757-65)頃と想定されます。

僧寺跡と尼寺跡の一帯は、「武蔵国分寺跡」として、大正 11年(1922)に国の史跡指定を受けています。



③僧寺中枢部 ※武蔵国分寺復元模型(武蔵国分寺跡資料館

武蔵国分寺跡の保存と整備

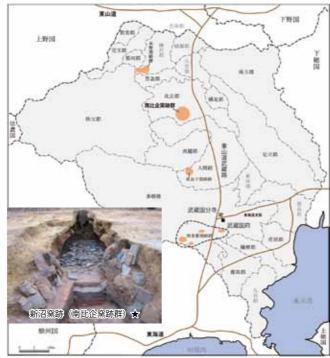
国分寺市は、昭和 40 年度から史跡の保護のため、指定地の公有化を進めています。公有化の完了した尼寺地区では、平成4年度から整備に着手し、平成15年度より市立歴史公園武蔵国分尼寺跡として市民に開放しています。引き続いて平成15~24年度には、僧寺跡の遺構を確認するための発掘調査を実施しました。僧寺跡は、指定地内に未だ民有地が残っており、主要遺構と生活道路が重なる箇所があるなど、完全な形で整備を行う条件はまだそろっていません。しかし、できるところから市民の目に見える形で工事を進めていこうと、中枢地区の第一期整備工事に平成23年度より着手しています。本工事で整備の対象となる遺構には、講堂跡、金堂跡、鐘楼跡、中門跡、区画施設(塀・溝)等があります。

講堂の概要

講堂は経典の講読などが行われた建物です。平成 20・21 年度の発掘調査で、武蔵国分寺の講堂は桁行 5 間、梁行 4 間の二面庇の東西棟礎石建物として 8 世紀中頃に創建され、 9 世紀後半に東西両側に各 1 間を増築して、金堂と同規模である桁行 7 間の四面庇建物に建て替えられたことが判明しました(④)。基壇も東西に増築された形跡があり、再建後の基壇規模は東西42.2 m、南北22.6 mを測ります。また、講堂の基壇は、創建・再建とも瓦積による外装が施され(⑤)、乱石積外装を施す金堂や七重塔とは大きく様相が異なっていることもわかりました。

講堂基壇の復元

平成25・26年度は発掘調査の成果をもとに、再建講堂の



①武蔵国郡域と国府・国分寺・窒跡群



④ 再建議堂イメージ図

⑤北面で発見された再建講堂瓦積基壇外装

基壇を原位置にて復元しました(⑥)。南・北・東面の外装に 用いた瓦は、古代の瓦を模して色や形にバラつきを持たせた 三州瓦ですが、西面には埼玉県比企郡鳩山町の皆さんと手作 りで復元制作した瓦を使用しています。さらに東面の中央1 mの範囲には、発掘調査で表土中から出土した瓦を積み上げ て展示しています(⑦)。基壇上に残存していた礎石(5石) をそのまま見せつつ、地下遺構を盛土により保護したため、 復元した基壇は実際の3分の1程度の高さとなっています。 基壇上面の礎石が失われている箇所には円形の安山岩を補充 し、建物範囲をレンガで表示しました。また、南北階段の部 材には、東京都埋蔵文化財センター、かながわ考古学財団等 の協力を得て、周辺の遺跡の発掘現場から出土した石材を活 用しました(⑧)。

鳩山町との連携事業"平成の国分寺造営"

鳩山町は、東日本最大級の古代窯業遺跡「南比企窯跡群」の中心地で、武蔵国分寺創建期の瓦の約8割を生産していました。鳩山町と国分寺市は、古代における瓦の生産地と消費地という繋がりを生かして、文化財を通じた交流・連携事業を進めています。平成25・26年度は、鳩山産の粘土と鳩山町文化財ボランティアの皆さんが製作した道具を用いて「古代瓦作り体験教室」を開催し、多くの国分寺市民、鳩山町民が参加しました(⑨)。瓦は約3か月程度の乾燥期間を経て、鳩山町農村公園内の復元古代窯で焼成されました(⑩・⑪)。当時の衣装を身にまとった人々が、武蔵国分寺へ瓦を運上するイベントとして、平成25年11月2日の「はとやま祭」では出発式(⑫)が、11月4日の「国分寺まつり」では引き渡し式(⑬)が盛大に行われました。

こうして作られた瓦の多くを、両町市民の交流の証として復元講堂基壇西面の外装に活用することとし、平成26年12月13日には、工事業者の協力のもとで、瓦を制作した町市民自らが基壇に瓦を埋め込むイベントを開催しました(⑭)。思い思いの言葉を刻んだ瓦を、基壇の外装に重ねていく両町市民の笑顔が大変印象的でした。瓦作り体験教室も、回を重ねるごとに、より良質な古代の瓦を復元制作することが可能となりました。また、制作技法や焼成方法の試行錯誤の跡が瓦の色味等に現れて、結果的に実物に近い基壇外装を復元できました(⑮)。

今後の予定

講堂基壇復元工事は平成27年3月完了予定で、4月以降にこれら両町市民制作の復元瓦の様子を御覧いただけます。平成27年度以降は、金堂基壇の復元、中門及び鐘楼基壇の平面表示などを行います。武蔵国分寺跡を訪れた人々が、往時の姿に思いを馳せることができるような場所を目指し、引き続き歴史公園としての整備を進めていきます。

(★写真提供:鳩山町教育委員会)

武蔵国分寺跡

所在地: 国分寺市西元町 2-1 他

交 通: JR「西国分寺」駅下車徒歩約 15 分 JR「国分寺」駅下車徒歩約 20 分

問合せ:国分寺市教育委員会ふるさと文化財課 TEL:042-300-0073 FAX:042-300-0091



⑥復元された講堂基壇(北東より)



出土瓦展示箇所(東面中央)

⑧周辺遺跡出土石材を活用した階







⑨古代瓦作り体験教室

⑪窯出しされる瓦



鳩山町を出発する瓦工人(鳩山町民)



3鳩山町民から国分寺市民へ手渡される瓦

⑭瓦積み体験イベント



⑤復元瓦が積まれた講堂基壇西面



浅草寺は、都内でも有数の古刹であり、古くから観音霊場 として人々の驚い信仰を集めてきました。境内にある供養 塔、石仏、記念碑、歌碑・句碑等のたくさんの石造物は、こう した信仰の一端を物語っています。

現在、境内には300基を超える石造物が守り伝えられてき ていますが、ここでは、東京都の文化財に指定されている2 つの石造物について紹介いたします。

「西仏板碑」

本堂の西側、影向堂の向かいに「西仏板碑」と呼ばれる板 碑があります。板碑とは中世に造立された供養塔の一種で す。「西仏板碑」は釈迦如来をあらわす梵字(種子)と如来像 を陽刻した、都内でも珍しい板碑です。同じようなデザイン の板碑は、埼玉県北東部に分布していて、それらの年代から 類推すると、「西仏板碑」は鎌倉時代(13世紀中頃)の造立と

銘文によると、西仏が亡き妻の菩提を弔い、残された西仏 の子供たちの息災と死後の安寧を願って立てられたもので す。本尊に向かって右手に刻まれている、蓮座の上で合掌し て祈る人物は、西仏であるとも考えられています。

この板碑は古くから知られており、江戸時代の地誌等に は必ずといって良いほど、取上げられています。

さて、この板碑は現在、頭部を欠失しており、さらに中程か ら二つに割れています。寛保2年(1742)の大雨で、関東地方 は大水害に見舞われ、江戸も甚大な被害を受けましたが、こ の時に、「西仏板碑」も破損したと伝えられています。破損後 は、しばらく折れた状態だったようですが、文化11年(1814) に蔵前の札差等、地元の有志によって、閻魔堂脇の「釈尊石 像」が中程から折れているので、今度、石柱で保持したいとい う、修復願が浅草寺に出されました(『浅草寺日記』)。

西仏板碑はその後、出願のとおり修復されて、今でも安山 岩製の石柱と細い鉄棒で保持されています。

「六地蔵石灯籠」

指定名称は「六地蔵石灯籠」ですが、実際は石幢という石 造物で、火袋にあたる部分に六地蔵が陽刻されています。正 面は蓋になっており、中には木像等が安置されていたよう です(『明治世相百話』)。

もともとは花川戸町の街角に建っており、道行く人の信 仰を集めていました。この「六地蔵石灯籠」は、町を象徴する 「古物」として、江戸時代後期以来、多くの諸書に取り上げら れています。

江戸の町は火事が多く、「六地蔵石灯籠」も度々火を被っ たため、損傷が進み銘文も磨滅していきました。知られた 「古物」が荒廃してゆくさまを見兼ねた、戯作者山東京山 (1769-1858)は、この石造物を保護するために、浅草寺境内 へ移設する計画を起こしました。

文政11年(1828) 5月14日、京山は、花川戸町角にある「石 六地蔵」を火災から防ぐために、奥山の西方へ移設したい と、浅草寺の別当代に直々に願い出ます。それに対して、「石 六地蔵」の故地に移設の経緯を記した石碑を建てることを 条件に許可が下りました(『浅草寺日記』)。

しかし、移設の許可が下りつつも、この計画は実行されな かったようで、依然として街角に建てられたままでした。そ のような中で、慶応元年(1865)12月12日の火災で、さらに火

を受け、一層破損が進んでしまいました(『隅 田川叢誌』、『武江年表』)。

ようやく境内に移されたのは、明治25年 (1892)の市区改正に際してのことです。同時 に、地元の人によって、移設の経緯を記した 「重置六地蔵碑記」碑も隣接して建てられまし

保存と継承

この2つの石造物を通して、地域の歴史・文化を継承するため に、永く伝えられてきたものを守ろうとした、江戸の人々の強 い意志を感じ取ることができます。そして、その担い手は、所有 者である寺社や当時の文化人、あるいは地域の人々でした。

このようにして守り伝えられてきた文化財を現代に生き る私たちも、先人の意思とともに受け継ぎ、後世へと引き継 ぎたいものです。

台東区では文化財講座や刊行物等を通じ これらの文化財の紹介を行っています。また、文 化財ウィーク2014では「浅草を歩いてみません か」として特集記事が組まれ、広く都民に向けて 新たな発見を促す企画が設けられました。

身近にある文化財を見直し、その意義を確認す る良き事例として、今後もさらなる活用と啓発を 行っていきます。

西仏板碑、六地蔵石灯籠

所 在 地:台東区浅草2-3-1 浅草寺境内 アクセス:地下鉄銀座線、都営浅草線ほか「浅草」駅下車徒歩5分 お問合せ:台東区教育委員会生涯学習課文化財担当 (電話:03-5246-5852)



国史跡武蔵府中熊野神社古墳

武蔵府中熊野神社古墳は、府中市西府町2丁目9番地に 鎮座する「熊野神社」境内の中に、保存整備により、推定さ れる当時の姿となっています。本古墳は、平成15・16年に発 掘調査が行われ、発掘調査で確認されたものとしては国内 3例目の上門下方墳であることが判明しました。さらに、 平成17年には国の史跡として指定されました。

本古墳は、下2段が方形、上1段が円形の墳丘となる上 円下方墳で、1段目が一辺約32m、3段目が直径約16m、高 さは約6mになると考えられます。2・3段目は河原石に よる葺石と張石が全面に施され、多摩地域のほかの古墳と は異なる姿となっています。

墳丘内部には、切石を積み上げた3室からなる石室があ り、古墳に関わる鞘尻金具、刀子、釘、ガラス玉などの遺物 が出土しています。築造時期については、多摩川流域にあ る同様な石室を持つ古墳の時期や、出土した鞘尻金具の形 や象嵌された七曜党などから、7世紀中頃以降(約1,350年 前)と考えられています。

本古墳の展示施設

府中市は、本古墳の南側の神社参道の西側に、「武蔵府中 熊野神社古墳公園」として土地を取得し、「国史跡武蔵府中 熊野神社古墳展示館」を開設しました。こちらでは、本古墳 の紹介ビデオや解説パネル展示を行い、古墳の見学をサ ポートしています。また、希望者には古墳から展示館のガ イドも行っています。これまで団体を中心に多くの方が利 用されています。実際の石室に入ることができないことか ら、展示館の隣に実物大の石室の復元模型を設置しまし た。この模型は、内部の大きさや石積みの様子など実際の 石室とそっくりに仕上げています。本物の石室と同様にへ ルメットや懐中電灯を持って中を見学できます。こちらは 人気のある見学コースとなっています。

地元の宝を育てる

本古墳は、国の史跡に指定された上円下方墳として、全 国から多くの方が見学に来ます。発掘調査中の見学会の反 響も高く地元でも貴重なお宝として認識されていました。

そこで、市民を中心に地元の宝として大切に護るため、古 墳の保存会が立ち上がりました。この「武蔵府中熊野神社 古墳保存会」は300名を超える会員が、いろいろなイベント に参加、実施に向けて協力することで、古墳のPR活動を 積極的に進めています。また、古墳展示館の受付係や、市民 目線による地元の声で見学ガイドも行っています。さら に、秋に開催される「古墳まつり」では、夜にライトアップ された古墳の前で行われる、雅楽や洋楽などの演奏や、本 古墳のキャラクター「くまじい」・「おくまちゃん」の登場、 いろいろな体験コーナーや出店などがあり、こちらも人気 のイベントで、年々リピーターの方が増えています。この ように本古墳を単に地元のお宝とするだけでなく、地元か ら古墳を通して発信することで、地域の活性化につなげる 活動を市民と協働して進め、地元もお宝も育ってほしいと 考えています。



国史跡武蔵府中熊野神社古墳

所 在 地:府中市西府町2-9(熊野神社境内)

古墳の公開:通年

展示館開館:9:00~17:00

休館 日:月曜日(月曜日が休日に当たる場合は直後の 平日)、年末年始

アクセス: JR南武線 「西府」駅下車徒歩8分 お 問 合 せ:国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館

(電話:042-368-0320)